

令和4年2月10日

保護者様

足立区立第七中学校
校長 柏木 圭子

まん延防止等重点措置の延長に伴う教育活動について

保護者の皆様方には、日頃から本校の教育活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、東京都ではまん延防止等重点措置が延長される見込みです。つきましては本校の教育活動を次のようにいたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 期間 令和4年2月14日（月）からまん延防止等重点措置終了まで
- 2 学習活動・授業形態について
現在の学習活動・授業形態を継続します。具体的には以下のとおりです。
○4時間授業、給食提供後、下校します。
○登校またはリモート学習を選択していただきます。現在の選択を継続していただきますが、今後、授業への参加形態の変更をご希望の場合は、担任までご連絡ください。
- 3 学年末考査について
学年末考査（2月21日）～24日実施予定）は、リモート学習では受験できません。
登校し、受験してください。
- 4 給食について
現在の選択を継続していただきます。
- 5 学校行事について
各学年からご連絡いたします。
- 6 部活動について
まん延防止等重点措置の適用期間中は原則として活動を中止します。

連絡先

足立区立第七中学校
副校長 倉持 貴子
電話 (3887)7691